



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

2

2021
No. 583

身近な医療を目指して

町内で震災後初となる医療機関・大熊町診療所が今月、大川原地区に開所します。所長の山内医師が、地域に寄り添った診療所を目指して診療を行います。(記事8ページ)

特集／町政懇談会資料・質疑応答

ご意見・ご提案をいただきました

- ・パークゴルフ場を町内に整備してほしい。
- ・2050 ゼロカーボン宣言は良い計画だと思うが、目標を2040年か2045年辺りに置き、先進であるための努力を望む。
- ・風力発電所の計画があるが、低周波健康問題や騒音について説明しないのか。
- ・避難先の町民、町内で暮らす町民で町の施策に差が出てはならない。
- ・特定復興再生拠点区域外の土地は、震災10年を機に町で買い上げるか、再生エネルギー施設の用地にするかしてほしい。「何としても除染して帰れるようにする」というのは現実離れしていて、結論の先延ばしに過ぎない。一部の人だけが恩恵にあずかり、復興拠点や中間貯蔵施設に該当しなかった土地は見捨てられている。子や孫の代に負の遺産を残したくない。
- ・高齢で運転免許証の返還を考えているが、不便が生じるのでタクシー券の発行などを検討してほしい。
- ・ゼロカーボンを実行するに当たり、中屋敷に風力発電を備えてはどうか。また、浪江の水素をパイプライン等で使用できるようにしてはどうか。
- ・無人巡回バス等が走るモデルシティを計画してはどうか。道路、インフラの上下水道や電線、電話線等を共同溝で作り、道路のメンテナンスを減らす等未来に向けた形を提案する。
- ・高齢のため帰還困難区域の田畑がどうなるのか不安。家族も耕作するのは無理だと思うので、土地を貸して利用してもらおうなどして荒廃しないようにしてほしい。
- ・町の農業に何か役に立つことがあれば、協力したい。
- ・廃炉、廃棄物、処理水など課題山積している東京電力福島第一原発は大丈夫なのか。廃炉なくして町の復興再生はあり得ない。着実に実行されることを望む。
- ・町外居住町民の法的位置づけが必要だと思う。復興には長い年月がかかる一方、町民は町外で生活基盤を確立している人が圧倒的に多い。その人たちは今後も町との関係を継続し、復興に関わりを持ちたいと思っている人が多いのではないだろうか。



建設中の商業施設。手前は交流施設の用地



教育施設の基本設計に基づく模型

◎ 春に商業施設が開業するという情報を知ったが、高齢になると毎日の食料調達もかなりの労力なので、春と言わずに早くしてもらえないか。

▲ 今春の開業を目標に整備中です。少しでも早く開業できるよう進めてきましたが、新型コロナウイルスの影響により早期開業が困難になりました。開業日が決まりましたら、広報や町公式サイト等でお知らせします。

◎ 学校建設は将来の若い人の帰還に向けて大事な事業だと思うが、当面の入校者の把握や見直しなどはどうか。また、議会で下野上など町中に建設すべきとの議論があったが真意は。

▲ 会津若松市の町立小学校に通う児童と保護者へのヒアリングを通じて確認しています。現在、数人のお子さまが町内に居住しており、そういった方々にも通っていただけるよう学校を整備します。

◎ アーカイブズ施設を計画中とのことだが、どのような構想か。

▲ 町外で保管中の民俗伝承館の資料と、震災後に町内で集めた歴史的な資料、震災の状況を物語る資料などを保全し、活用するための施設になる予定です。どのような施設であるべきかは検討を始めたところで、来年度以降に計画をまとめたいと考えています。

◎「原子力行政係」がなくなつたことはゆゆしき問題だ。双葉町と共に原発が更地化するまで責任を持つて監視する義務があり、町行政に原子力担当の係は必要。解体が長引き、廃棄物が放置される恐れもある。

◎立地町として第一原発の廃炉に深く関わっていく姿勢を示すことは非常に大切です。企画調整課原子力行政係は廃止しましたが、業務の一部は環境対策課放射線対策係が所管することにしました。廃炉の進ちよく確認は、原子力防災と廃炉汚染水対策を担当する放射線対策係が、経済産業省と東京電力より説明を受け、第一原発への立ち入り等も行いながら監視や指導を行っています。

◎中間貯蔵施設は本当に30年後に元に戻して返してくれるのか。

◎国が示したことであり、町は今後も監視を続けます。

◎東京電力福島第一原発にたまり続ける処理水について、大熊町は単に敷地からなくなればよいのか。国や東電が海洋放出すると決定したら従うのか。

◎町からなくなればそれでよい、ということではありません。しかし処理水の処分方法は国が最終的に決定することになっていきます。どの処分方法でも想定される風評被害対策を厚く行うよう、町は国に要望しています。世界の原発から放出される処理水と第一原発の処理水がどう違うのか、といった根本的な説明も不十分だと感じます。タンクが増え続ければ廃炉作業に影響する恐れも無視できません。今後の国の決定を注視していきます。

◎訪問介護を受ける必要がある。支援センター等の設置を望む。

◎町内に訪問介護事業者はありませんが、近隣市町村の事業所を指定し、サービ

◎町立診療所の診療日は、週1では足りない。

◎医師、看護師等の人材確保は非常に困難で、医師は県からの派遣で火曜日の午前のみ対応できるようにしました。近隣の医療機関や町内在住市民の受診状況から、実際に受診する人数は数人から十人程度と予想され、週1回の診療でも対応できると想定しています。今後の運営は、実際の利用状況やニーズ等を勘案して検討します。日常的な健康の相談は町の保健師、看護師、管理栄養士などがお受けします。緊急時は富岡町のふたば医療センター附属病院で救急対応ができる体制となっています。

◎スを活用していただいています。役場本庁舎、いわき出張所、中通り連絡事務所には相談先として地域包括支援センターがありますので、ご利用ください。



2月に開所する大熊町診療所



大川原に建ち並ぶ災害公営住宅と再生賃貸住宅

△おわび▽
資料15ページに掲載した「町内放射線量の推移」に使用した凡例の色が地図上の色と一致せず、実際の放射線量分布と異なって見えてしまいました。正しい地図は、町公式サイトに掲載していますのでご参照ください。おわびします。



QRコード
大熊町公式サイト

ご意見・ご提案をいただきました

- ・土地活用で、まちづくり公社への登録状況を閲覧可能な仕組みをつくってほしい。復興過程の土地利用では、個々人単位ではなく集約した形での利活用が主になると思われる。近隣の土地がまとまる、まとまらないではその価値は大きく違うが、隣人の意向をうかがい知ることができない。そこで地権者が公社へ登録して譲渡・貸地等の情報を、地図上に識別して閲覧できるようにすることで、近隣同士の調整機能を期待したい。
- ・下野上地区の都市計画区域以外の解除後について、イノベーションコーストから派生する新たな事業展開で、町・国・産業界がなすべきことを早々に明確にすべきだ。原発に代替する基幹電源基地として、中間貯蔵区域の返還後における利用も視野に、隣接する特定復興再生拠点区域になっていない熊地区および夫沢中央台地区を「再エネ・新エネの育成ゾーン」に指定し、電気エネルギーの新たな技術開発のためのパイロット的な役割を担える地域にしてほしい。
- ・当初予算をお知らせする際、町予算の見せ方で、性質別支出の義務的経費に関心がある。収支予算は自治体の財政指標の一つでしかないが、町民としては収入と対比しやすい指標であり、町民の行政サービス等の運営に係る支出であるため、現状の目的別に加えて義務的経費が分かる性質別支出を追加していただきたい。
- ・中間貯蔵施設の県外最終処分への取り組みが見えない。最終処分への工程表、取り組みの過程報告を毎年、町の広報に載せてほしい。原発廃炉についても、高レベル放射性廃棄物を絶対に大熊に残さないよう監視してほしい。
- ・大災害を経験した大熊から、脱原発を発信すべき。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度の町政懇談会は開催せず、資料とお問い合わせのやり取りとさせていただきます。本来であれば皆さまのお近くまで伺い、町施策の現状を直接ご説明するところでしたが、このような形となったことは残念です。来年度、状況が許せばぜひとも開催したいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

町長・吉田淳

◎ 福祉施設の今後のあり方や、身近な場所での医療体制の充実などはどうなっているか。

▲ 特定復興再生拠点区域の避難指示解除後、デイサービスセンターや特別養護老人ホーム等を整備していく予定です。今年2月には町内に診療所が開所します。

保

◎ 役場の窓口で納付書を持参して支払っている災害公営住宅、再生賃貸住宅の家賃。平日に休暇を取らなければならぬ。コロナの中で人との接触が避けられませんが、クレジットカード引き落としや口座引き落としの手続に早急に変更してほしい。

▲ 口座振替による納付の準備を進めており、4月以降の納期分から取り扱いを開始する予定です。

生

◎ 国民健康保険税の減免と医療費の一部負担金免除は、全域が帰還困難区域と同じ扱いとなるよう、町が国に強く要望してほしい。

▲ 避難指示が解除された大川原・中屋敷地区の上位所得世帯は免除の対象外ですが、それ以外の方と帰還困難区域の方については免除が継続されています。国民健康保険税の減免と、医療費の一部負担金の免除については引き続き国に継続を要望します。

住・税

◎ 町内在住町民と町外避難町民の町民税の差額を調べ、これを埋める何らかの経済的支援策を求める。行わないなら減免を来年より中止すべき。

▲ 町では被災者に対する国の減免措置方針に基づき税負担軽減策として町民税の所得に応じた減免を実施しています。避難先自治体で課税されている方の調査を行うことは困難ですが、2020年度に当町の減免対象となった方は3979

人と、多くの方が当町の課税対象者として減免措置を受けていると認識しています。多くの方が現在も全国各地に避難しており、できる限りの支援策として減免を継続していますので、ご理解いただけますようお願いいたします。なお、避難先自治体で課税となっている方については、当町の税務課までご相談ください。

税

町内のクリスマス、華やかに 大川原住民有志がイベント



イベントを楽しむ参加者

大川原住民有志が昨年12月20日、クリスマスイベント「大川原にサンタとトナカイがやってくる!かも?」を行いました。約50人が参加し、クリスマスの仮装や飾りつけを楽しみました。

参加者の作品を集めて完成させた飾りつけは、町役場庁舎内1階に1週間展示され、来庁者の目を楽しませていました。

参加者が自身の活動について紹介する場面もあり、町内に暮らす人たちがお互いを知り合う貴重な機会となりました。

小学生が町復興に向けた提言 探究的な学習の成果まとめる



町への提言をまとめた3人の児童

町立熊町小6年生3人が、探究的な学習の中で、町の復興・創生に向けた思いをもとにした学習に取り組み、町に対する提言としてまとめました。

「町を訪れる人が増えるように花壇や花時計をつくりたい」、「キャラクターやお菓子を使ってキウイフルーツを再び特産品にしたい」「被災した経験から災害の備えとして災害食を広めたい」といった思いを形にして、町長あてのメッセージとともに町に提出しました。

提言を受け取った吉田淳町長は「子どもたちの思いをくみ上げて復興に取り組んでいきたい」と話しました。

SDGs、ともに推進を 浪江青年会議所と宣言署名



宣言に署名した蒲生理事長（左）と吉田町長

国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）を推進するため、町と浪江青年会議所はティアアップ宣言の署名を取り交わしました。それぞれの知見やネットワークを生かし、今後は連携してSDGsの普及啓発に取り組みます。1月8日、同青年会議所の蒲生紘司理事長と吉田淳町長が署名に臨みました。

佐久間文子さんが優秀選手賞 県体育協会表彰バドミントン部門



受賞を報告する佐久間さん（中央）

令和2年度県体育協会表彰で、佐久間文子さんがこれまでの大会入賞を評価され、バドミントン部門の優秀選手賞を受賞しました。

昨年12月17日に大熊町役場を訪れ、吉田淳町長に受賞を報告。佐久間さんは「これからも練習を続けていきたい」と話し、今後の活躍を誓いました。



水位下がったダムの湖底散策 坂下ダムへのウォーキングイベント



(写真上) 開放されたダム堤体の上で記念撮影に収まる参加者

(写真下) ダム湖底に降り、水没した集落の話を聞く参加者



おおくまコミュニティづくり実行委員会が1月11日、町内大川原地区で坂下ダムウォーキングイベントを開催しました。町民ら約120人が参加し、町役場から坂下ダムまで約2キロの道のりを往復しました。

坂下ダムは約20年ごとに実施する工事によって水位が下がっており、参加者は露わになった湖底を散策しました。また、ダム建設によって水没した集落で暮らしていた宗像宗之実行委員長が、自宅のあった場所で建設前の集落の様子を参加者に説明しました。

この日はダム堤体の通路も開放され、普段見ることのできない放流口や取水塔付近からの眺めを楽しみました。

ジオラマで古里を再現 熊川区の猪狩松一さん



ジオラマを完成させた猪狩さん

熊川区の猪狩松一さんが古里のジオラマを制作しました。熊川区は東日本大震災の津波で家々が流され、中間貯蔵施設の用地にもなった地域。元の風景が失われることを寂しがる住民がいる中で「かつての古里を何らかの形で残したい」と、初めて挑戦したジオラマ作品です。

長年、塗装の仕事に携わり、絵画が趣味という猪狩さん。それでも立体的な模型を作った経験はなく、動画投稿サイトなどを参考にしたそうです。土台には紙粘土、色付けには水彩絵の具、家屋には割りばしを使用しました。町役場から取り寄せた地図と自分の記憶が頼りでしたが、家の位置や屋根の色などは住民に直接尋ねたこともあったそうです。

熊川や馬の背岬も再現した力作は数か月がかりで完成。制作の間はふと古里に戻ったような感覚を味わい、改めて愛着が湧いたそうです。「よかったら見に来て、足りないところを教えてください」と猪狩さん。いわき市の自宅に気軽に足を運んでと呼びかけています。

大熊町診療所、2月2日開所

町民のかかりつけ医を目指して—— 南相馬市立総合病院医師・山内氏が所長就任



町診療所の外観



診療室



受付・待合室

町診療所の概要

■診療日

毎週火曜日
 受付時間：午前8時45分～11時30分
 診療時間：午前9時～正午
 (祝日・年末年始は休診)

■診療科目

内科

■診療所の体制

山内健士朗医師が診療を行います。3月までは災害派遣医療チームの看護師、4月からは町看護師と医療事務職員が勤務します。

※コロナ禍のため予約を推奨しています

※定期薬を処方されている方は、可能な限り、かかりつけ医の紹介状をお持ちください

町内で医療を提供するため、大熊町診療所が2月2日(火)に開所します。南相馬市立総合病院から派遣された総合診療科の医師・山内健士朗氏が所長に就任し、毎週火曜日の午前中に診療を行います。将来は医療ニーズを確認しながら開所日や診療科目の追加などを検討していきます。また、薬は院外での処方となりますが、痛み止め等の簡単な薬は診療所で処方することができます。詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

山内所長より



所長のプロフィール

山内 健士郎（やまうち けんしろう）
 昭和 59 年 10 月 6 日生まれ。36 歳。
 東京都多摩市出身。帝京大学医学部卒。
 県立医大医学部 地域・家庭医療学講座所属。
 福島市の医療生協わたり病院、只見町の朝日診療
 所、相馬市の公立相馬総合病院を経て、南相馬市
 立総合病院勤務。

町内で診療を始めます

町内で震災後初となる医療機関を担うことになりました。かかりつけ医が町内にできたと思っていただけるような身近な診療を行い、帰還した町民の皆さんが安心して生活できるようにしたいと思います。

まずは週 1 回の診察が始まりますが、町内の医療ニーズを把握し、町と協力しながら、町民の皆さんの健康を支えていきます。

気軽に相談できる診療所です

町診療所での診療科目は内科ですが、専門は家庭医・総合診療医です。家庭や地域の環境に応じた医療を行い、皆さんの健康維持、健康管理をお手伝いする身近な医療機関として、地域での一次医療を行い、必要であれば専門医と連携します。

普段から頼ることができる、相談することができる場所を目指し、町内で暮らす方の気持ちを大切に、まずはしっかり話を聞き、寄り添った診療をします。

医療で町の復興を支えます

県のへき地医療修学資金制度がきっかけで来県しました。震災後に相双地区での勤務を経験し、被災地医療に関心を持っていたところ、町診療所への派遣の要請があり、町の復興に少しでも協力したいと派遣を引き受けました。

国民健康保険のデータによると、高血圧や糖尿病の薬を服用している町民の方が多く、長い避難生活で生活習慣が乱れたことにより健康状態が悪くなっているのではないかと考えます。これまでの経験を生かして、そういった方に向き合う医療体制を整え、皆さんと一緒に良い地域をつくって行きたいと思います。

皆さん、よろしくお祈りします。

山内 健士郎

予約によりスムーズな受診をご案内できます

<予約電話番号>

大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

☎0240-23-7419

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日・年末年始は除く）

※診療日当日のご連絡は直接、診療所をお願いします

大熊町診療所

☎0240-23-7170

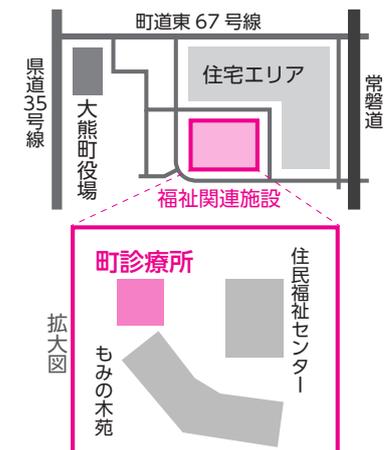
※受付時間：火曜日の午前8時45分～11時30分（祝日・年末年始は除く）

※2月2日（火）から通話可能です

町診療所の場所

場 大川原字南平 1920-1

（住民福祉センターと同敷地内）



教育施設の基本設計に対するご意見をお寄せください

～町役場に模型を展示します～

問 大熊町役場 会津若松出張所 教育総務課

2023（令和5）年4月に町内大川原地区で開校する教育施設は、基本設計について検討を重ね、校舎の全体構成が固まってきたところです。

本来であれば、住民説明会を開催すべきところですが、いまだに新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

そこで、教育施設の基本設計（途中経過）の模型を町役場に展示します。住民の皆さま等から基本設計に対するご意見をいただき、今後の設計に生かしていきたいと考えています。

ぜひご覧いただき、ご意見をお寄せください。

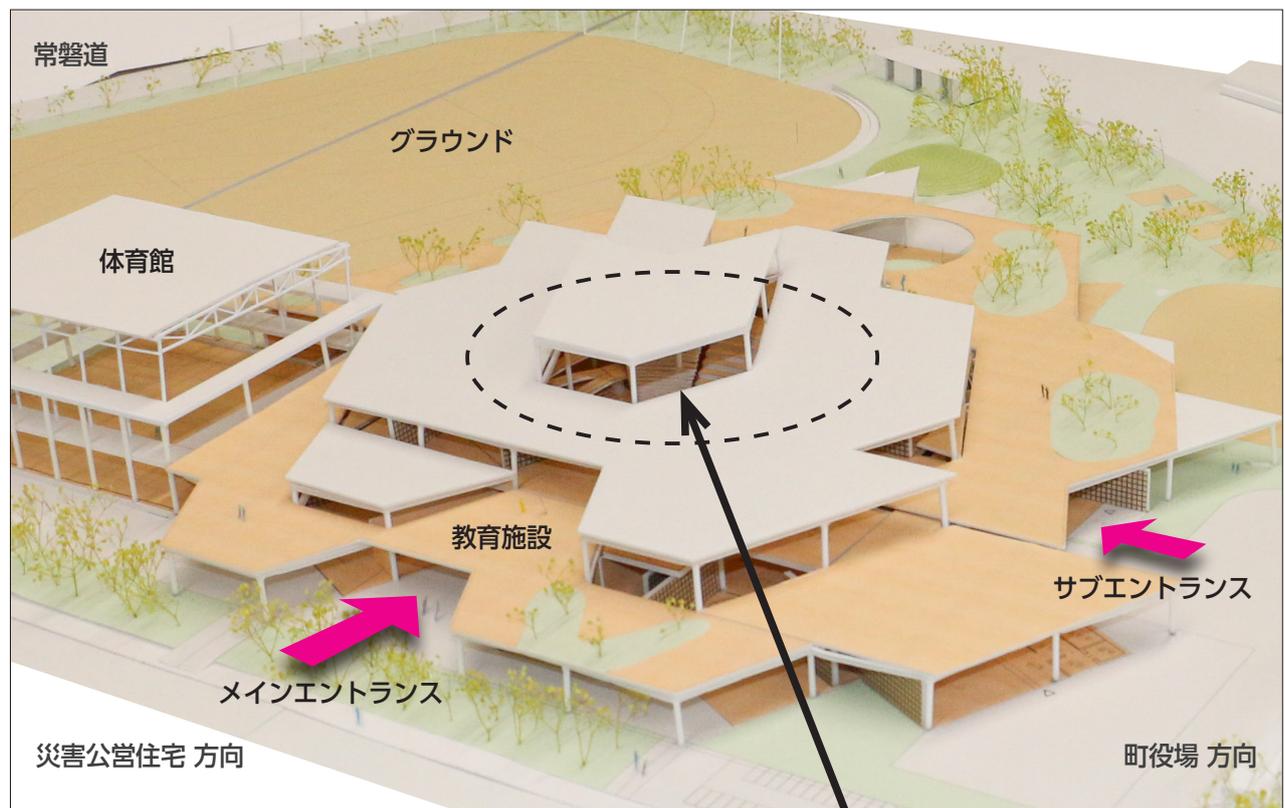
時 **2月1日（月）～15日（月）**

午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

場 大熊町役場 1階エントランスホール

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用、来庁時の検温等の感染症対策へのご協力をお願いします。

■模型のイメージ



教育施設内は、図書ひろばを中心に、円環状に幼保・義務教育学校ゾーン、その他教科スペースを配置しています。



ゼロカーボンビジョンへのご意見をお待ちしています

問大熊町役場 企画調整課 ゼロカーボン推進係

現在大熊町は、昨年2月に行った「大熊町2050ゼロカーボン宣言」の実現に向け、その道筋を示す「大熊町ゼロカーボンビジョン」を策定しているところです。この概要案をとりまとめましたので、皆さまからのご意見を募集します。なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

■意見募集対象

大熊町ゼロカーボンビジョン概要版（案）（A3両面1枚）

※広報おおくま2月1日号に同封、町公式サイトに掲載

■意見募集期間

2月1日（月）～15日（月）

■意見提出方法

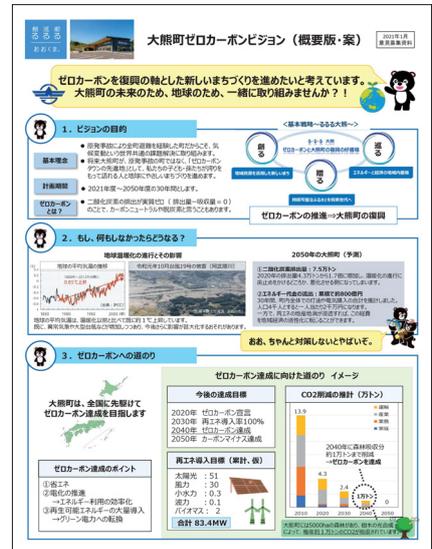
(1) 町公式サイト

「町へのご意見・ご要望」ページ

(2) 郵送・ファクス（企画調整課宛）



ゼロカーボンビジョン
意見募集



大熊町ゼロカーボンビジョン概要版（案）

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

問大熊町農業委員会事務局 ☎0240-23-7137

大熊町は、2018（平成30）7月から公募に基づき農業委員を任命および農地利用最適化推進委員を委嘱しています。現委員の任期満了を迎えるにあたり、2021年（令和3）年7月から農業委員・農地利用最適化推進委員になっていただく方を募集します。

■募集内容

募集委員	人数	任期	業務内容
農業委員	12人	7月8日～ 2024（令和6）年7月7日	総会での許認可審議、農地利用最適化推進活動など
農地利用最適化推進委員	4人 （地区別に定数設定）	委嘱の日～ 2024（令和6）年7月7日	担当地区での農地利用最適化推進活動など

■報酬

年額 19万円

■要件（次のいずれにも該当しない者）

- ・破産手続開始の決定を受けて復権していない者
- ・禁固刑以上の刑に処され、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・大熊町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者

■受付期間

3月1日（月）～31日（水）

■申し込み方法

指定の推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送で農業委員会事務局に提出してください。

■所得申告相談会日程表 ※いわき、会津でこれまでと会場が変わります。いわき出張所では開催しませんのでご注意ください

開催日	会場	受付行政区	受付時間 (※)	
2月	15日(月)	いわき市 イオンモール いわき小名浜 4階イオンホール	中屋敷、野上1～2、大野1～2、大川原1～2	
	16日(火)		下野上1～3	
	17日(水)		熊1～3	
	18日(木)		町、熊川、夫沢1～3	
	19日(金)		野馬形、小入野、大和久	
	20日(土)		中屋敷、野上1～2、下野上1～3、熊川、野馬形、小入野、大和久	
22日(月)	大熊町 大熊町役場 1階おおくまホール	下野上1～3、野馬形	午前9時～午後3時 午前8時30分開場	
24日(水)	大熊町 大熊町役場 1階おおくまホール	熊1～3、町	午前9時～午後3時 午前8時30分開場	
25日(木)		大野1～2、小入野、大和久		
26日(金)		中屋敷、野上1～2、大川原1～2、熊川、夫沢1～3		
3月	2日(火)	いわき市 いわきニュータウン センタービル 会議室A・B	熊1～3、町	午前9時15分～午後3時 (土曜の受付は正午まで) 午前9時開場
	3日(水)		大野1～2、小入野、大和久	
	4日(木)		中屋敷、野上1～2、大川原1～2、熊川、夫沢1～3	
	5日(金)		下野上1～3、野馬形	
	6日(土)		大野1～2、大川原1～2、熊1～3、町、夫沢1～3	
	8日(月)	郡山市 ビッグパレット ふくしま4階 プレゼンテーション ルーム	大川原1～2、熊川、大和久、夫沢1～3	午前9時～午後3時 午前8時30分開場
	9日(火)		大野1～2、熊1～3、小入野	
	10日(水)		中屋敷、野上1～2、下野上1～3、町、野馬形	
	11日(木)	会津若松市 スマートシティ AiCT (アイクト) 交流棟ホール	中屋敷、野上1～2、下野上1～3、熊川、野馬形、小入野、大和久	午前9時～午後3時 午前8時30分開場
	12日(金)		大野1～2、大川原1～2、熊1～3、町、夫沢1～3	
15日(月)	大熊町 大熊町役場 1階おおくまホール	全行政区	午前9時～午後3時 午前8時30分開場	

- ・行政区ごとに受付日を割り当てていますので、なるべく該当する日のご来場をお願いします
- ・開場時間前に到着されても、開場時間後に受付簿にお名前をご記入の上、受付時間までお待ちください(時間まで入れない会場もあります)
- ・受付簿の順にお名前をお呼びします。お呼びした際に不在の場合は次の順番の方をお呼びします。職員がお呼びするまでお待ちください
- ・午前中(特に朝一番)は混み合い、相当時間お待ちいただくことがあります。午後は比較的待ち時間が少ないです。また、土曜日はかなり混み合いますのでご了承ください

※会場により開場・受付時間が異なりますのでご注意ください

譲渡所得を申告する方へ

譲渡所得の申告をする方は、必要書類をあらかじめご確認の上、お持ちください。一般的な譲渡の必要書類は表のとおりですが、1回の来場では申告が完了しない場合もありますので、最寄りの税務署等での申告もご検討ください。

※受ける特例によっては、表以外の書類が必要な場合がありますので、あらかじめ税務署等にご確認ください

必要書類	必要書類の例
譲渡価額(資産を譲渡して受け取った金額)がわかる書類	売却時の契約書等
取得費(譲渡した資産を取得した時の価格)がわかる書類 ※取得した際の仲介手数料や登記費用も含まれます ※相続等により取得費が不明な場合は必要ありません	売却した資産を購入した時の契約書や、領収書等
譲渡費用(仲介手数料や登記費用など)がわかる書類	領収書等
取用(国や地方公共団体による買い取り)の場合は、以下の書類もご用意ください	
支払額の内訳がわかる書類	取用証明書等一式

所得申告相談会を開催します

問大熊町役場 税務課

町は2020（令和2）年度の所得申告相談会を右表のとおり開催します。

マイナンバーが必要です

- 確定申告書を提出する際は、その都度個人番号（マイナンバー）の確認が必要です。次の書類を忘れずにご持参ください
 - ・個人番号カード（マイナンバーカード）
 - ・（個人番号カードをお持ちでない場合）番号確認書類と身元確認書類各1点
- ※番号確認書類とは、通知カード（氏名、住所などの記載事項に変更がないもの）、住民票の写し（マイナンバー記載のもの）などマイナンバーがわかるものです
- ※身元確認書類とは、運転免許証、保険証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどです

青色申告、相続税・贈与税の申告をされる方へ

- 町の申告会場では手続きができませんので、最寄りの税務署等で手続きをしてください

新型コロナウイルス感染予防について

- 電子申告（e-TAX）や申告書の郵送での提出など、会場に足を運ばないやり方での申告もご検討ください。また、県をまたいでのお来場についても状況を判断してお近くの税務署で申告するなど考慮願います
- 会場にお越しになる際には、ご自身の体調と相談し、発熱や風邪の症状があるなど、体調がすぐれない場合には来場をお控えください
- 混雑を避けるため、できるだけ指定された日の来場や、来場者が集中する午前の時間を避けるなどしていただき、マスクの着用や咳エチケット、人との距離をあけるなどのご協力をお願いします
- 会場では、手指の消毒液の設置、検温、待合室で間隔を空けた席での待機、定期的な空気の入換えなどの対策を実施します。また、職員がマスク着用、アクリル板越しで申告内容をお聞きします

※今後の状況の変化に伴い、今回お知らせした日程が変更または中止となる場合がございますので町公式ホームページなどにより最新情報をご確認ください

■会場案内

【いわき会場①】イオンモールいわき小名浜
（いわき市小名浜字辰巳町 79）



【いわき会場②】いわきニュータウンセンタービル
（いわき市中央台飯野 4 丁目 2-4）



【郡山会場】ビッグパレットふくしま
（郡山市南 2 丁目 52）



【会津若松会場】スマートシティ AiCT（アイクト）
（会津若松市東栄町 1-77）



被災者生活再建支援制度の申請期限が延長されました

被災者生活再建支援金（基礎支援金および加算支援金）の申請期限が1年間延長され、2022（令和4）年4月10日までとなりました。

問 大熊町役場 生活支援課 生活支援係

被災者生活再建支援制度とは

自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

■支給対象世帯

2011年3月11日時点で大熊町に住んでいた方で、地震や津波により

- ・住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊し、やむを得ず家屋を解体した世帯

※やむを得ずの解体とは、倒壊防止や住むために必要な補修費等が著しく高額になるため解体した場合

※被災時に現に居住していた世帯が対象。空き家、別荘、他人に貸している物件などは対象外

■支援金の支給額

基礎支援金

住宅の損壊程度		全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	複数世帯	100万円	50万円	100万円
	単数世帯	75万円	37万5千円	75万円

加算支援金

住宅の再建方法		建設・購入	補修	賃貸住宅
支給額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37万5千円

※賃貸住宅は、公営住宅、仮設住宅、借上住宅を除く

■申請期限

基礎支援金、加算支援金ともに2022（令和4）年4月10日まで

※基礎支援金の申請期間内に解体が終了しないと半壊解体として申請できないため、町は郡内各町村・県とともに、さらなる期間延長を国に求めています

■必要な書類

- ・基礎支援金

①被災者生活再建支援金支給申請書

②り災証明書（原本）

※税務課へお問い合わせください

③住民票（世帯全員の写し）

④振込先口座の写し

（口座番号・名義人フリガナ記載部分）

- ・加算支援金

住宅の建設・購入、補修または賃借が確認できる契約書の写し（住宅が購入されていることが確認できるもの。その際、契約した建物の所在地、購入（契約）金額、契約日、工期、契約の際の押印箇所が写しに含まれていることをご確認ください）

※個別事情により追加で資料をご用意いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください

差額分を申請できる場合があります

■基礎支援金の半壊解体について

半壊解体として申請できるのは、解体をした後です。

また、大規模半壊で申請した方も、家屋を解体した場合は半壊解体と同じ扱いになりますので、差額分を申請できます。

申請の例		(当初申請) 大規模半壊	(解体後に再申請) 半壊解体	合計額
支給額	複数世帯	50万円	50万円	100万円
	単数世帯	37万5千円	37万5千円	75万円

※解体は、公的機関・民間事業者のどちらが実施しても対象

■加算支援金の賃貸住宅について

一時的に賃貸住宅（公営住宅などを除く）に入居した世帯が、加算支援金の受給後、申請期間内に住宅を建設または購入、補修した場合は、すでに支給した額との差額を申請できます。

申請の例		(当初申請) 賃貸住宅	(再建後に再申請) 建設・購入	合計額
支給額	複数世帯	50万円	150万円	200万円
	単数世帯	37万5千円	112万5千円	150万円

※補修として申請した方は、受給後に住宅を建設・購入しても差額分は申請できません

2018年度分生活サポート補助金、生活再建促進交付金

申請期限は3月まで

問大熊町役場 生活支援課 生活支援係

期限が迫っています。申請お忘れなく！

2018（平成30）年度分生活サポート補助金と生活再建促進交付金の申請期限は、3月31日（水）までです。

期限が迫っていますので、お早めに申請してください。4月1日以降は申請を受け付けることができなくなります。ご注意ください。

なお、今後未申請の方へ申請のご案内をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

制度内容や申請書の記入方法などご不明な点は、コールセンターや相談窓口をご利用ください。

※コールセンターは3月31日をもって終了となります。ご了承ください

<生活サポート補助金コールセンター>

- フリーダイヤル：0120-090-104
- 受付時間：午前9時～午後6時（土日祝日を除く）

<生活再建促進交付金コールセンター>

- フリーダイヤル：0120-730-430
- 受付時間：午前9時～午後6時（土日祝日を除く）

<相談窓口>

- 開設場所：大熊町役場 生活支援課内
- 相談時間：午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

※ご相談の際は、申請書と振込先金融機関口座の通帳・印鑑をご持参ください

大熊町に転入した皆さんへ、移住に伴う移転費用を一部助成します

問大熊町役場 生活支援課 住宅支援係

東日本大震災発生後に町へ転入し、町内で1年以上生活されている方に、移転時の費用の一部を助成します。

■助成対象移住先

- ・新たに町内に建設、購入した住宅
- ・社員宿舍、寮
- ・民間賃貸住宅、再生賃貸住宅

■補助金額

移住前住宅の所在地	補助金額 ※括弧内は単身世帯
県外	200,000円（150,000円）
県内	150,000円（100,000円）

■補助対象要件

- ・移住により町外から大熊町へ住民票の異動を伴い転入し、引き続き大熊町内で1年以上継続して居住している方

※次のいずれかに該当した場合は対象外です

- (1) 他の事業で移転費の補助を受けた方
- (2) 応急仮設住宅等で不適正な入居が認められる方
- (3) 町税等の滞納がある方

■対象経費

- ・移転費用
引越し業者に支払った費用、運搬車両の燃料代・リース料、運搬に使う消耗品費
- ・その他諸費用
移動にかかる交通費や燃料代、家財の処分手数料、電話の移転手続きにかかる費用

■手続きの流れ

- ①町内への移住が完了してから1年を経過
- ②自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書の提出

【添付書類】

- ・住民票謄本
- ・申請者名義の預金通帳の写し
- ・町税等の滞納がないことの証明願

※申請書等の様式は、生活支援課で受け取るか町公式サイトからダウンロードしてください

- ③補助金の交付決定通知を申請者へ送付
- ④補助金額の振込

ご存知ですか？成年後見制度

問大熊町役場 保健福祉課 福祉係・包括支援係

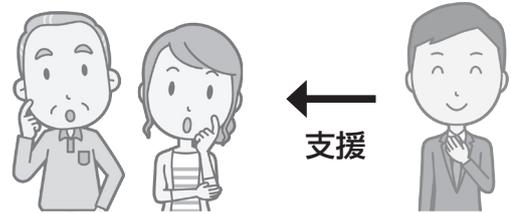
なかなか耳にすることが少ない、成年後見制度。実は私たち1人ひとりの権利を守るための大切な制度です。

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金等の財産を管理したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりする必要があっても、自分でこれらのことを行うのが難しい場合があります。また、不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまう場合があります。このような方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

例えばこんな方が身近にいる場合

- ・物忘れがあり、お金の管理や契約に不安がある方
- ・訪問販売等で必要のない高額な商品を何度も購入してしまう方



判断能力が不十分で、法律行為等を自分で行うことが困難な方

後見人等

成年後見制度利用の流れ（法定後見制度の場合）

①申立て

本人の居住（避難）している地域の家庭裁判所に申立てます

■利用できる人

判断能力が不十分であって、契約などの法律行為を自分で行うことが困難な人

■申立てができる人

本人、配偶者、四親等内の親族など

※四親等内の親族がいない場合は、町が申立てを行うことができます

■費用

申立て費用（印紙、切手代、診断書等）：1万円程度

※医師の鑑定が必要な場合は、別途5～10万円程度

②審判、成年後見人の決定

家庭裁判所で審判し、成年後見人を決定します。

※家庭裁判所の調査官が、調査・確認を行い、成年後見人に最も適切と思われる人（配偶者や親族、法律、福祉の専門職など）を選任します

③後見の開始

成年後見人が支援を開始します。

※親族以外が後見人の場合は、後見人への報酬が必要です

役場庁舎停電のお知らせ

問大熊町役場 総務課 管財係

役場庁舎の電気設備工事のため、停電作業を2月28日(日)午前9時～午後1時にかけて実施します。停電中は役場への電話が繋がりません。

ご不便、ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願ひします。

大川原の町民立ち寄り所を廃止します

問大熊町役場 環境対策課 生活環境係

町内大川原地区の町民立ち寄り所は、一時帰宅の際の休憩等にご利用いただいていたましたが、中屋敷、大川原地区の避難指示解除および町役場の開庁により利用者が減少したことから、2月7日(日)で町民立ち寄り所を廃止します。休憩やトイレ等は町役場をご利用ください。

ご理解とご協力をお願いします。

令和2年度県民健康調査「健康診査」

問大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

県は、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、県民健康調査「健康診査」を福島県立医科大学に委託して実施しています。

健康診査のうち、16歳以上の方を対象とした県内の健診を1月から3月に実施中です(受診期間は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合がありますので、ご了承ください)。

対象の方には、受診のご案内を2020(令和2)年12月に発送しています。ご自身の健康状態を把握するために、受診についてぜひご検討ください。健診費用は無料です。

■対象者

2011(平成23)年時指定の避難区域等市町村の住民のうち、2020年度に16歳以上で県内在住の方。

※対象市町村の特定健康診査・総合健診で県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外です

※県外にお住まいの方へ、県外健診のご案内をお送りしています。県内で受診を希望される場合はご連絡ください

■検査方法

県内協力医療機関での個別健診、もしくは県内公共施設での集団健診のいずれかを選択して受診できます。

※受診する際は、次の項目に気を付けてください

- ・受診する前に体温測定をしましょう
- ・体調不良や発熱の症状がある場合は受診を控えましょう
- ・マスクを着用しましょう

■問い合わせ先

県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5170

(年末年始、土日祝日を除く午前9時～午後5時)

令和2年度県民健康調査

「こころの健康度・生活習慣に関する調査」

問大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

県立医科大学は、大熊町民の方の「こころ」や「からだ」の健康状態をおうかがいし、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施しています。

普段の生活では気づきにくい「こころ」や「からだ」の変化をチェックできる機会にもなりますので、積極的なご回答をお願いします。

なお、8月末までに回答をいただいた方には、結果通知書をお返しします。

■対象者

2020(令和2)年4月1日現在大熊町に住居登録のある方等

■発送時期

2月上旬より発送予定

■回答方法

郵送またはオンライン(スマートフォン・パソコンによる)回答

■問い合わせ先

県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5170

(年末年始、土日祝日を除く午前9時～午後5時)

3月10日～13日

追悼復興イベント開催!

問県相双地方振興局 復興支援・地域連携室

☎0244-26-1115

県は3月10日から4日間、東日本大震災追悼復興祈念イベント「SONG OF THE EARTH 311 FUKUSHIMA2021」を開催します。

県内各地の皆さんの想いや子どもたちの夢を込めたキャンドルナイト、大凧あげのほか、特設ステージでのアーティストライブやマーケット出展、シンポジウムなどを実施予定です。申し込み不要で、入場は無料です。ぜひお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、内容を変更する場合があります

時 3月10日(水)～13日(土)

場 ・Jヴィレッジ

(檜葉町山田岡美シ森8)

・東日本大震災・原子力災害伝承館

(双葉町中野字高田39)

費無料

申不要

個人版私的整理ガイドライン

問 東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関コールセンター
☎ 0120-380-883 (平日午前9時～午後5時)

東日本大震災により被害を受けられた皆さまへお知らせです。個人版私的整理ガイドライン(※)を利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます(債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります)。詳しい内容はお問い合わせください。

■利用するメリット

- ・生活再建に必要な資産(上限500万円、義援金等)は手元に残せます
- ・弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません
- ・債務整理したことは個人信用情報として登録されません

※本ガイドラインは3月31日をもって適用を終了し、4月1日以降は「自然災害ガイドライン」にて引き続き被災者支援を行います

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所は、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

■相談窓口

財務省 福島財務事務所 理財課
(福島市松木町13-2)

☎ 024-533-0064 (多重債務者相談窓口専用)

■受付時間

月～金(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

財務省の出前講座

問 財務省福島財務事務所総務課
☎ 024-535-0301

財務省福島財務事務所は、「おこづかい帳をつけよう」「キャッシュレス時代のお金の知識」など、小学生から高齢者の皆さんを対象に出前講座を行っています。費用は無料です。お気軽にお問い合わせください。

サロンづくりを助成します

問 大熊町役場 保健福祉課 介護保険係

高齢者を含む「住民主体の通いの場(サロン)」を開設する団体に活動費を助成します。サロンづくりをお考えの方はご相談ください。

○通いの場ってどんなところ？

地域の集会所、公共施設、個人宅、空き家、事業所の空きスペース等で、茶話会、体操、趣味活動等を通じて住民同士が身近に、気軽に集まれる地域の居場所です。

○事業の目的は何？

地域の中で、高齢者の居場所を増やし、住民同士が積極的に交流することで、社会的孤立の解消、心身の健康保持と要介護状態の予防を目指します。

また、高齢者が安心して生活できるよう、住民同士の支え合い体制を推進することも目的としています。



■対象となる団体の要件

- ・5人以上の団体等で、過半数が大熊町に住所を有する65歳以上の高齢者であること
 - ・開催回数は原則として月1回以上とし、定期的に開催すること
 - ・開催時間は1回あたり1時間30分以上とすること
 - ・活動状況の公開や新規会員の受け入れを行うなど、開けた団体であること
 - ・他の制度による助成、補助等を受けていないこと
- ※ NPO法人、社会福祉法人、営利企業は含まない

■補助金の種類と金額

- 立上げ準備補助
(事務用品や資料印刷費用等の開設費用を補助)
初年度のみ3万円
- 運営費支援補助
(事務用品や会場使用料等の運営費用を補助)
月1万円×運営月数
- 有償講師活用補助
(講師謝礼等の報償費を補助)
1回1万円まで(年間12万円上限)

ご利用ください、梨の実サロン平

問 梨の実サロン平
☎ 0246-38-3236

いわき市内にある梨の実サロン平は、どなたでもご利用いただける交流拠点です。お気軽にお立ち寄りください。

■住所

いわき市平字新田前 6-10

■開館時間

平日の午前9時30分～午後4時30分

サロン主催のイベント

梨の実サロン平は、各種イベントを開催し、町民の皆さんの交流をお手伝いしています。参加を希望される方は、電話またはサロンの職員へ口頭でお申し込みください。

■絵画教室

時 2月9日(火) 午後1時30分～3時
費 50円 定 先着11人 期 2月2日(火) まで

■元気ジム(健康体操)

時 2月10日(水) 午前10時～11時30分
費 無料 定 先着11人 期 2月3日(水) まで

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 2月12日(金) 午前10時～11時
費 無料 定 先着11人 期 2月5日(金) まで

■若返りの日(ラジオ体操、ストレッチ、脳トレーニング)

時 2月18日(木) 午前10時～11時30分
費 無料 定 先着12人 期 2月10日(水) まで

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 2月26日(金) 午前10時～11時
費 無料 定 先着11人 期 2月19日(金) まで

イベントの中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月13日から2月7日までは各種イベントを中止としました。今後も状況により中止となる場合があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあけましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
☎ 024-524-2121
WEB 「働きたいネット」で検索

■福島県内への就職相談(求職者向け)

内 あなたのサポーターがここにいる！就職活動についての悩みや不安を相談してみませんか？相談員が電話、メールで対応します。

☎ 0120-810-650 (フリーダイヤル)
(平日の午前9時～正午、午後1時～4時30分)

※ ウェブサイト (<https://fkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中



中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会

問 大熊町役場 企画調整課 企画振興係

町は、中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による無料相談会を開催しています。権利関係等の疑問点について無料で相談できます。

時 2月25日(木) 午後2時～5時
場 大熊町役場 いわき出張所

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地、建物)を所有されている方

■相談時間

1回につき50分以内(3組までの予約制。先着順)

■申込方法

開催日の2週間前まで企画調整課に電話で

中間貯蔵施設見学会

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵部中間貯蔵総括課
☎ 024-563-1293

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗しんちよくを紹介するバス見学会を2回実施しています。

内 情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時 2月13日(土)、26日(金)
場 中間貯蔵工事情報センター(大熊町小入野字向畑256)
申 中間貯蔵工事情報センター
☎ 0240-25-8377

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎0240-22-2119

消毒用アルコールの取り扱いにご注意ください

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、大変引火しやすく取り扱いを誤ると火災に発展してしまう恐れがあります。

感染予防には有効なものですが、火気の近くでは使用しないようにお願いします。

ストーブの近くで使用した場合



コンロの近くで使用した場合



住宅用火災警報器は 10 年を目安に交換しましょう！

■交換時期

- ・電池切れの時には、音声でお知らせするか、ピッ…ピッ…と短い音が一定の間隔で鳴ります
- ・警報器本体の寿命は概ね 10 年です

■点検方法

- ・本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検できます。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります



または



町内不動産
登録物件募集中！

公社の不動産利活用事業とは・・・

皆さまから大熊町にある土地や建物の情報を集め、利活用をお手伝いするとともに、様々なお困りごとやご相談にお答えしています。

土地や建物の賃貸・売却などのご希望には、不動産事業者のご紹介や利用希望者とのマッチングまでトータルに対応させていただきます。

町内の土地・建物を
売りたい！
貸したい！

そんなときは公社にご相談ください！

問一般社団法人おおくままちづくり公社

〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717 大熊町役場内
TEL：0240-23-7101 FAX：0240-23-7139
メール：okuma-machizukuri@wing.ocn.ne.jp
ホームページ：「おおくままちづくり公社」で検索してください
受付：平日午前9時～午後5時



つくる・つなぐ・つたえる

おおくままちづくり公社

メルマガ配信しています！

おおくままちづくり公社は、あなたと大熊町をつなぐ「おたより」の配信を行っています。月に一度、旬の情報をメールにてお届けします。ぜひご登録ください！



文部科学省から

～ 令和3年3月で、東京電力福島原発事故から10年～

私、全部請求したかな？

原子力損害の賠償請求はお済みでしょうか？

まずはお電話ください

■以下の無料電話相談では、原子力損害の賠償に関する相談や適切な窓口の案内等を行います



0120-013-814



原子力損害賠償・廃炉等支援機構 10:00～17:00 月～土（祝休日を除く）

- 原子力損害の賠償請求は、「損害および加害者を知ったときから10年」で時効となります
- 時間が経てば経つほど、損害を証明する証拠書類が集めにくくなりますので、請求漏れがないかなどの確認をおすすめします
- 時効について詳しくは **東電原発事故時効** で検索



文科省 ADR センター (原子力損害賠償紛争解決センター)

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。どなたでも申立てができます。ぜひご利用ください。

問 原子力損害賠償紛争解決センター

(平日午前9時～午後5時)

◇電話でのお問い合わせ、申立書式の送付お申し込みは、**☎ 0120-377-155** (平日午前10時～午後5時) まで

- 福島事務所 (郡山市方八町 郡中東口ビル2階)
- 県北支所 (福島市市民会館503号室)
- 会津支所 (県会津若松合同庁舎新館2階)
- 相双支所 (南相馬市役所北庁舎2階)
- いわき支所 (いわき市平 いわきセンタービル4階)

- ★福島事務所と相双支所は月～金曜日に開所
- ★県北支所は月・水・金曜日に開所
- ★会津支所は火・木曜日に開所
- ★いわき支所は月・火・木・金曜日に開所

ADRセンターのウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット (Excel形式) をウェブサイトに掲載しました

★これまでに、多くの和解が成立しています

■事例1【避難により家族が別々に住むこととなった慰謝料増額に関する事例】

避難指示解除準備区域 (浪江町) から避難した申立人ら (父母および子2人の合計4人) の日常生活阻害慰謝料 (増額分) について、申立人母子は福島県外に避難をしたものの、申立人父は仕事を継続する必要から共には避難をすることができずに家族間別離が生じたことから、別離期間である2011年3月分から2014年3月分まで月額3万円 (合計111万円) が賠償された事例。

(2020年8月21日成立 公表事例1709を参照)

■事例2【事業者の逸失利益の算定に関する事例】

帰還困難区域 (双葉町) において施設経営をしていた申立人の2017年3月分から2019年2月分までの営業損害 (逸失利益) について、算定の際に差し引く減価償却費を、税法上の耐用年数ではなく実質的耐用年数を用いるなどした結果、東京電力が2015年6月17日付けプレスリリースに基づき算定した自認額を上回る金額が賠償された事例。

(2020年7月7日成立 公表事例1693を参照)

※和解事例は、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません

※当センターをご利用になる際の資料として、閲覧・検索しやすい形に整理した「**原子力損害賠償事例集 (令和2年5月版)**」もご利用ください (第1部を中心にご利用ください)

マイカーでの立ち入り

気象状況により、やむを得ず中止する場合があります

実施日 休止日

2月

※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
スクリーニング場	①津島活性化センター																												
	②加倉										※																		
	③長塚越田																												
	④中屋敷																												
	⑤大野																												
	⑥高津戸											※																	
	⑦毛萱・波倉											※																	

3月

※100世帯まで立ち入り可 ○150世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
スクリーニング場	①津島活性化センター																	○	○	○	○	○	○	○								
	②加倉																	○	○	○	○	○	○	○								
	③長塚越田																	※	※	※	※	※	※	※								
	④中屋敷																	※	※	※	※	※	※	※								
	⑤大野																	※	※	※	※	※	※	※								
	⑥高津戸																	※	※	※	※	※	※	※								
	⑦毛萱・波倉																	○	○	○	○	○	○	○								

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
3	5日(金)	6日(土)	各40世帯	2月4日(木)

駅送迎バスでの立ち入り

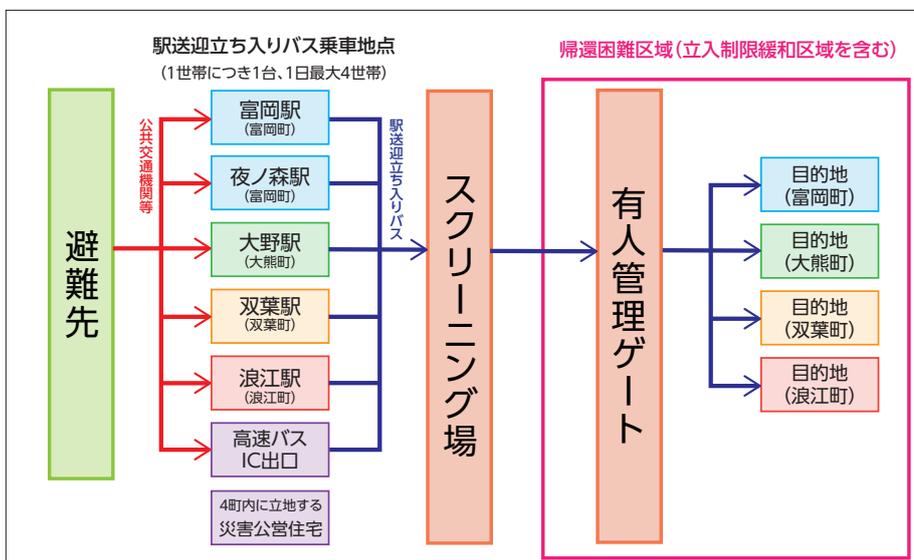
予約可 予約不可

2月

日		1	2	5	8	9	10	12	15	16	19	22	26
曜日		月	火	金	月	火	水	金	月	火	金	月	金
スクリーニング場	加倉												
	長塚越田												
	大野												
	高津戸												

3月

日		1	2	8	9	11	12
曜日		月	火	月	火	木	金
スクリーニング場	加倉						
	長塚越田						
	大野						
	高津戸						



当日は忘れずに!

当日は下記のことを忘れずに
ご持参ください。

- ①立入者名簿
- ②免許証など本人確認ができるもの(全員分)
- ③世帯主からの委任状(代理人による立ち入りの場合)

※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください。

■申込受付時間

平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

- ・水、木曜日は立ち入る方の安全確保等の観点から、基地ごとに受付世帯数に上限があります
- ・資料の送付先を変更する方は、必ずコールセンターにご連絡ください
- ・予約時は問い合わせ番号を伝えていただくと、手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号です
- ・立ち入り休止日に命日による墓参等、やむを得ぬ事情があって立ち入りしたい方は、10日～2週間前までに環境対策課へご相談ください

立ち入り時の注意点

■スクリーニング場の廃止・新設

- ・廃止：高瀬スクリーニング場（浪江）
大川原スクリーニング場（大熊）
- ・新設：長塚越田スクリーニング場（双葉）
大野スクリーニング場（大熊）

■立入規制が緩和された区域への入域

立入規制が緩和された野上・下野上の一部区域は、バス立ち入りの場合を除き、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入ることができます。

■立入回数

上限は年間30回です。ただし、事情によって31回目を降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜日は休止日ですが、①毛萱・波倉②高津戸③加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります（上限世帯数あり）。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨と、問い合わせ番号、世帯主の氏名をお伝えください。なお、水・木曜日の限定開催日は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、事前予約した方に比べ、受付に時間がかかる可能性があります。

- ・大野（大熊町）
- ・津島活性化センター、加倉（浪江町）
- ・長塚越田（双葉町）
- ・高津戸、毛萱・波倉（富岡町）

■帯同車両台数

ご親戚や引越し業者等、世帯主車両に同行できる車両の台数は5台までです（世帯主車両とあわせて6台まで）。ただし、中屋敷スクリーニング場、高津戸スクリーニング場は2台までです。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

これまでのバス立ち入りに加え、新たに「駅送迎バス立ち入り」制度を追加しました。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ（IC）等から小型バス（最大9人まで乗車可）に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。

利用できるのは1日最大4世帯までです。

■申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

■立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可（最大で月4回）。

■実施日

平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

■集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅
（大野駅、富岡駅、夜ノ森駅、双葉駅、浪江駅）
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

教えて ヘルシーライフ

◆◆◆ 『私の健康法』 教えます！ 第4弾 ◆◆◆

今回も町民の方が自分自身で取り組んでいる健康法について、管理栄養士がお話を伺ってきました。

【教えてくれた町民】

Wさん、60代、女性、いわき市在住



○ 私の健康法 ○

きっかけ

- ・健診結果で塩分を摂りすぎていることを知り、血圧が高めの家族もいることから、健康のために食事を意識

《実施していること》

運動

- ・町の運動教室や、ヨガに取り組んでいる
- ・家の近くを散歩するなど、忙しい合間にも積極的に体を動かしている

食事

- ・みそ汁やスープは薄味にして、海苔やごま、かつお節などの薬味を加えて風味をプラスしている
- ・汁椀を小さいものに変え、具だくさんに盛りつけることで、飲むスープの量を減らしている
- ・しょうゆや塩を控えた分を酸味で補っている
たとえば・・・
 - ・ギョウザは酢とこしょうで食べる
 - ・鍋物にレモンを加える
 - ・炒め物を酢で味付ける
- ・漬物や佃煮は一人分ずつ小鉢に盛りつけ、食べすぎないように気をつけている
- ・野菜を積極的に食べるようになった。野菜不足を感じる時は野菜ジュースを飲むようにしている

目標

- ・いつまでも元気に体を動かし、家族や友人と楽しく過ごすこと

効果



食塩摂取の目標量

【男性】
7.5g 未満
【女性】
6.5g 未満

(2020年度版日本人の食事摂取基準より)

H30の10.5gに比べて
R2は7.1g!
なんと3.4gも減塩!



管理栄養士からのワンポイントアドバイス

- ・Wさんは減塩の成果を健診結果で確認し、やる気ますますアップしたそうです。毎年健診を受けることで、身体の変化に気づくことができます。これからもぜひ継続して受診してくださいね
- ・塩分測定計を使って、味が濃くなりすぎていないか時々チェックしているそうです。定期的に薄味にリセットすることで、濃い味に慣れるのを防いでいます
- ・お味噌汁1杯の塩分は1.5g~2gほど。食塩の摂りすぎにつながりやすい汁物に気をつけることで、効果的に減塩できています
- ・酢や薬味を上手に使い、減塩でもおいしく食べる工夫をたくさん教えていただきました。薄味を長く続けるためには、食塩を含まない調味料で味にメリハリをつけることがポイントです

《募集》

- ・長年やっている、または最近はじめた等、「私の健康法」について募集しています
- ・お気軽に、保健福祉課や各出張所の職員までご連絡（ご投稿）ください

管理栄養士のヘルシーレシピ

■ 材料 (6個分) ■

【生地】

- ・ホットケーキミックス …… 100g
- ・薄力粉 …… 50g
- ・牛乳 …… 大さじ2
- ・水 …… 大さじ3
- ・サラダ油 …… 小さじ1
- ・塩 …… ひとつまみ

【具材：お好みのお惣菜】

なすとひき肉のみそ炒め、切り干し大根煮、ミートソース、小豆あんなど

■ つくり方 ■

◇生地を作る

1. ボウルにホットケーキミックス、薄力粉、塩、サラダ油、牛乳を入れてよく混ぜ合わせる。水を少しずつ加え、耳たぶくらいのかたさを目安にひとまとめにし、全体がなめらかになるまでこねる
2. ボウルに入れてラップをし、15~20分間常温で寝かせる

◇具材を包む

3. ②を12等分にしてまとめ、打ち粉少々をつけ、直径約10cmにのばす
4. 1個分の具材を生地の中央に置き、周囲の生地を寄せてひだを作りながら包み、口をしっかり閉じる
5. 閉じ口を下にし、真ん中を軽くつぶし、円形にする
6. フライパンにサラダ油を熱し、⑤を並べる。ふたをして弱火で両面がこんがり色づくまで焼く

ホットケーキミックスで手軽に作るおやきです。お好みのお惣菜を具材にすることで、腹持ちや栄養バランスの良い軽食になります。お子さんのおやつにも◎



～参加時のお願い～

新型コロナウイルス感染症予防のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。

感染症の状況によっては、延期または中止の可能性があります。ご了承ください。

👤 子育てひろば（いわき）

内 自由遊び、身長体重測定、食事や育児の個別相談

時 2月9日（火）、3月9日（火）、3月23日（火）
午前9時30分～11時30分

場 大熊町役場 いわき出張所

定 母子5組（先着）

申 電話で前日までに（定員になり次第終了）

対 未就学児と保護者（祖父母も可）

持 飲み物、おむつ、バスタオル

○体重測定希望・おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください

問 大熊町役場 いわき出張所 健康介護係

👤 ヘルシーライフ教室 + α

○みんなで楽しくノルディックウォーキングをして体力づくりしませんか？

内 ノルディックウォーキング

時 2月12日（金）、2月26日（金）
午前10時～11時30分

場 いわき公園

定 先着30人

申 電話で前日までに（定員になり次第終了）

問 大熊町役場 いわき出張所 健康介護係

👤 ママ Poina

○ハンドマッサージでゆったりした時間を過ごしましょう！

内 ハンドマッサージ（個別）、茶話会

時 2月24日（水）
午前10時～11時30分

場 好間公民館

定 先着5人

申 電話で2月15日（月）までに（定員になり次第終了）

対 子育てや家事をしているお母さん・祖母

※**お子さんを連れてくる場合はご相談ください**

問 大熊町役場 いわき出張所 健康介護係

👤 町民交流「ふらっとタイム」（いわき）

○お茶を飲んだり、小物を作ったり、おしゃべりしたり…。
思い思いの時間をお過ごしください

○ふらっとよって、ほっと一息ついてみませんか？健康、
介護、栄養、子育てなど何でもお気軽にご相談ください

時 2月24日（水）午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所

申 不要

問 大熊町役場 いわき出張所 健康介護係

👤 ゆったりカフェ

○お茶を飲みながら、日ごろの悩みやストレスなどを話して
ホッとしませんか？

内 心の健康相談（個別相談も可）

時 2月17日（水）
午前10時～11時30分

場 好間公民館

定 先着5人

申 電話で前日までに（定員になり次第終了）

対 心の健康相談希望の方、またはその家族の方

問 大熊町役場 いわき出張所 健康介護係

👤 おやこふれあい遊び（いわき）

内 おやこ遊び

時 2月25日（木）午前10時～11時30分

場 チャイルドハウスふくまる
（いわき市四倉町字5丁目218-1）

定 母子5組（先着）

申 電話で前日までに（定員になり次第終了）

対 未就学児と保護者

持 飲み物、おむつ、バスタオル

○おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください

問 大熊町役場 いわき出張所 健康介護係

母子手帳の交付を受けた福島県外の妊婦さんへ

今後町から送付するものがありますので、保健福祉課 保健衛生係までご連絡ください。

また、福島県内への里帰り出産をされる方についてもご連絡ください。

教えて 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、「放射線と健康」をテーマとした記事を掲載しています。

大熊町では、食用の山菜やキノコ、自家消費野菜などの放射性物質（主に放射性セシウム）を、大熊町役場1階の産業建設課、またはいわき出張所で測定することができます。福島県内におけるこれまでの測定結果では、放射性セシウムの検出頻度が高い野生のキノコやイノシシ、山菜などと比較して、自家消費野菜から検出される頻度は極めて低くなっています。放射性セシウムを濃縮しやすい野菜はこれまでのところ明らかになっていませんが、子どもや孫に食べさせるのが心配という方は、一度検査してみることをお勧めします。



もし放射線に関する疑問や質問がありましたら、大熊町役場を通じて、長崎大学のスタッフに、お気軽にお問い合わせください。

図；出典；放射線・放射性物質Q&A（3）；長崎大学

身の回りの放射線量が心配…

家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？

検査の測定結果が気になるなあ…

／ 私たちが伺います ／



松永妃都美
(保健師)



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)



山田裕美子
(保健師)

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口、あります！

そんな疑問やお悩みをお持ちの方、長崎大学の協力で町役場に**放射線リスクコミュニケーション相談窓口**を開設しています。大熊町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。

担当は長崎大学の保健師と薬剤師の4人。調査のため皆さんの自宅をお伺いすることがあります。

毎週 **木曜午前** に開設
場所は**大熊町役場保健福祉課**

※開設日は変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください

問 大熊町役場 保健福祉課
☎ 0240-23-7419



2月

おおくまカレンダー

如月

February

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪ 主なイベント ♣ 保健センター ♥ 地域包括支援センター
- いわき出張所 ● 梨の実サロン平 (お電話ください)
- 各コミュニティ団体 ◆ 社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会 ○ その他
- (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 ■ おおくま町会津会 ②	6
<p>イベント参加時のお願い</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。</p>						
7 ■ 大熊町山田会★	8 ■ にこにこフレッシュ会②	9 ● 絵画教室⑩★ ● 子育てひろば⑤★ ■ ママだってやってみ隊②★	10 ● 元気ジム「健康体操」⑩★	11 建国記念の日	12 ● 3B 体操⑩★ ● ヘルシーライフ教室②★ ■ 会津スマイル会② ◆ おおくまDEサロン★	13
14	15	16 ■ ママだってやってみ隊②★	17 ● ゆったりカフェ⑤★ ◆ おおくまDEサロン★	18 ● 若返りの日⑩★ ■ 脳若がえる教室② ◆ なかどおりサロン★	19 ■ おおくま町会津会②	20
所得申告相談会⑫						
21	22 ■ にこにこフレッシュ会② 所得申告相談会⑫	23 天皇誕生日	24 ● ふらっとタイム⑤ ● ママ Poina ⑤★	25 ● 親子ふれあい遊び⑤★	26 ● 3B 体操⑩★ ● ヘルシーライフ教室②★ ■ 会津スマイル会②	27
所得申告相談会⑫						
28						

● 梨の実サロンの利用について

新型コロナウイルスの感染予防対策で、3密にならないよう一度に利用できる人数を先着 12 名までとします。また、イベントは事前申込が必要です。なお、事業自粛が必要となった場合は休館します。ご了承ください。

住所：いわき市平字新田前 6-10

開館時間：平日午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

☎ 0246-38-3236

◆ 社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ☎ 0240-23-5171

● おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 070-5581-5939 (佐藤)



にこにこフレッシュ会

内 楽しく体を動かそう！

持 上履き、タオル、飲み物

<1回目>

時 2月8日(月) 午前10時～正午

場 いわきゆったり館(いわき市常磐湯本町)

<2回目>

時 2月22日(月) 午前10時～正午

場 鹿島公民館(いわき市鹿島町走熊字鬼越 83-1)

☎ 080-6007-5796(愛沢)

武扇・ひまわり会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 2月(2回実施予定)

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-2270-4504(根本)

武扇・はまなす会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 2月(2回実施予定)

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 080-6020-5087(南場)

武扇・紅華会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 2月(2回実施予定)

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-7522-8738(阿部)

武扇・なかよし会

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 2月(2回実施予定)

場 大熊町役場 中通り連絡事務所

☎ 090-4631-4601(松本)

醍醐の会 はまなす

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細はお問い合わせください。

時 2月(4回実施予定)

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 080-5559-0105(橋本)

ママだってやってみ隊

<いわき市>

内 介護講座

時 2月9日(火) 午前10時～

場 大熊町役場 いわき出張所 会議室

期 2月5日(金)まで

<会津若松市>

内 ハーバリウム

時 2月16日(火) 午前10時～

場 大熊町役場 会津若松出張所 会議室

期 2月10日(水)まで

☎ 090-6259-7933(阿部)

※平日午前10時～午後5時

おおくま町会津会

内 交流会

時 2月5日(金)、19日(金)

※いずれも午前10時～

場 県営白虎団地集会所

☎ 090-7078-2327(山本)

会津スマイル会

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 2月12日(金)、26日(金)

※いずれも午前10時～正午

場 県営白虎団地集会所

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-3646-0163(雪)

地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
県内	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	菅野 充史	090-2361-7451(泉広隆)
	大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333
	おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515
県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉沢 優子	090-3754-7849
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	スイートめろん	茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006(星川美智子)
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258(武内都)
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
	ひまわりサロン	埼玉県川口市	島田由紀子	080-5431-0123
	フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444



お引っ越しされた方へ

問 大熊町役場 会津若松出張所 避難者名簿係

町に届け出ていた避難先が変わった際は、ご本人または住民票同一世帯員の方から町へお知らせください。届出は住民課（本庁舎）、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。郵送や電話での届出もできます。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。また、届出人の本人確認書類のコピーを同封してください。

1. 届出人氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

会津若松出張所にお電話ください。職員が必要な事項をお尋ねします。

借上げ住宅を退去する場合は「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

問 大熊町役場 生活支援課

大熊町役場会津若松出張所 庶務係
大熊町役場いわき出張所 住民生活係
大熊町役場中通り連絡事務所 生活支援係

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあけましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種団体や町などがイベント等を中止・延期する場合があります。ご了承ください。

イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。

大川原南平手芸サロン

2～3月の活動はお休みします。

☎ 080-6007-6824（市川）

古滝屋温泉日帰りお茶会

2～3月の活動はお休みします。

☎ 080-6007-6824（市川）

☎ 090-5187-2234（堀本）

脳若がえる教室

楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 2月18日（木）

午前10時～正午

場 いわきゆったり館（いわき市常磐湯本町）

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879（神永）

コミュニティ団体の一覧

地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
町内	大川原南平手芸サロン	大川原地区	市川 スミ	080-6007-6824
県内	大熊町いわき会	いわき市	戸村 幸夫	090-5596-6690
	おおくまいわき友の会	いわき市	池田 義明	090-3643-2967
	大熊町山田会	いわき市南部	佐久間康一	090-2958-4174
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五蔵	080-1814-9819
	脳若がえる教室	いわき市	神永 卓	090-7529-6879
	ここにこフレッシュ会	いわき市	愛沢ひろみ	080-6007-5796
	おおくま町会津会	会津若松市	浅野 孝	090-7078-2327（山本三起子）
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933（阿部智英子）

東日本大震災から 10 年 大熊町の日本酒づくりを通して感謝を伝えたい

私たちは町内で栽培した酒米で日本酒づくりに取り組んでいます。この日本酒づくりに必要な資金をクラウドファンディング（インターネット上での資金援助）によって募ります。これを皮切りに、継続して酒米の栽培・収穫、酒の製造を行い、ひとつの産業をつくりたいと考えています。

そして、これをご覧いただいている皆さまには、酒造りを通してもっと町のことを知っていただき、関わってもらえるきっかけになればどんなに嬉しいことでしょうか。



- 募集目標金額
500万円
- 募集終了日
3月31日（水）
午後11時まで

<支援はこちらから>



レディーフォー
大熊町日本酒プロジェクト
で検索！

3千円からご支援いただけます。1万円以上のご支援でお礼に日本酒をお贈りします。インターネットでのご支援が不安な方はご連絡ください。皆さまのご支援をお願いします。

問 おおくままちまちづくり公社 ☎0240-23-7101

各種お問い合わせ先

除染と中間貯蔵施設の全般に関するお問い合わせ

環境省は、除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせを受け付ける総合窓口を設置しています。

問 除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口
☎ 0120-027-582
(日祝日を除く午前9時30分～午後6時15分)

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。解体を希望する際は、必要書類等の確認のため、事前に次の窓口までお問い合わせください。

■窓口
高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）
☎ 0120-700-908
(平日午前8時30分～午後5時15分)
場 いわき市好間町上好山下 6-1

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査（家屋調査）が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

町内の灯油回収

ご家庭に残置されている灯油等の回収を受け付けています。回収を希望される方はお申し込みください。

※回収は環境省、受付は東京電力ホールディングスの担当

- 回収の対象となるもの
すべての石油類（ポリタンク、オイル缶等は容器ごと回収）
 - 回収できないもの
汚染度の高い灯油容器等、ホームタンク、暖房器具、車両、農機具等の廃油
- 申 東京電力ホールディングス 福島復興本社大熊町グループ
☎ 080-6842-2349（平日午前8時30分～午後4時30分）

片付けごみの回収

- ・ごみステーション回収
帰還困難区域内のごみステーションに出された片付けごみを回収しています
 - ・個別回収
特定復興再生拠点区域内に住居がある方の個別回収申し込みを受け付けています。粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施しています
- 申 大熊町片付けごみサポートセンター
☎ 0120-50-8832
問 福島地方環境事務所 浜通り南支所（廃棄物担当）
☎ 0240-25-8993

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
石田 悠莉	祐一郎・智佳子	南 平

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
渡邊 義次	85 歳	原
林崎 チヨ	93 歳	大 野
小澤 満	75 歳	大 野
吉田 三恵子	81 歳	大 野
西内 昌郎	83 歳	熊 町
佐々木 修造	97 歳	熊 町
渡部 雪子	87 歳	東 平

※ 2020 年 12 月



大熊町
公式サイト



<https://www.town.okuma.fukushima.jp/>
<https://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/>

大熊町公式
Facebook
おおくま広報室



「広報おおくま」お届けします！

別々に避難されているご家族の避難先に広報紙が届いていない場合は、お届けすることができますので、送付をご希望の方は総務課秘書広聴係までご連絡ください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、1月の成人式が延期になってしまいました。今月号で式の様子や新成人の姿をご紹介できず残念です。代わりに今回は、震災後初めて町内に診療所が開所するという明るい話題をお届けすることができました。震災前の医療体制に比べれば規模は小さいかもしれませんが、身近に医療機関があることで、町内での暮らしに大きな安心が生まれるはずです。(横山)

— 編集後記 —

●人のうごき

(2020年12月31日現在)

住民基本台帳

人口 10,265 人

世帯数 3,890 世帯

町内居住推計

人口 860 人

(うち帰還者 137 人)

●居住の状況

(2021年1月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	36
青森県	17
岩手県	3
宮城県	198
秋田県	17
山形県	40
福島県	7,867
茨城県	468
栃木県	188
群馬県	73
埼玉県	359
千葉県	249
東京都	249
神奈川県	159
新潟県	167
富山県	6
石川県	11
福井県	8
山梨県	7
長野県	8
岐阜県	4
静岡県	12
愛知県	6
三重県	5
滋賀県	0
京都府	8
大阪府	14
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	3
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	1
福岡県	20
佐賀県	3
長崎県	2
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	27
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,265

福島県内	人数
福島市	195
会津若松市	601
郡山市	1,053
いわき市	4,601
白河市	63
須賀川市	97
喜多方市	43
相馬市	101
二本松市	31
田村市	56
南相馬市	271
伊達市	5
本宮市	45
桑折町	5
国見町	3
川俣町	0
大玉村	41
鏡石町	11
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	3
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	8
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	21
西郷村	17
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	17
棚倉町	2
矢祭町	0
埴町	0
鮫川村	0
石川町	3
玉川村	3
平田村	3
浅川町	7
古殿町	7
三春町	60
小野町	8
広野町	62
檜葉町	37
富岡町	18
川内村	11
大熊町	285
双葉町	0
浪江町	6
葛尾村	2
新地町	24
飯館村	0
計	7,867



書庫から一枚 ⑬

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日
…不明
★撮影場所
…不明
★その他
…大勢が集まって何かに注目しています。イベントが開かれているようです。皆さんのお目当ては何でしょうか。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画振興係	23 - 7586
	ゼロカーボン推進係	23 - 7584
	賠償対策係	23 - 7643
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	子育て支援係	23 - 7197
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	放射線対策係	23 - 7823
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	住宅支援係	23 - 7456

復興事業課	復興係	23-7068 (復興) 23-7091 (建築)
	復旧係	23 - 7019
	坂下ダム	32 - 2318 ※番号注意
産業建設課	産業係	23 - 7137
	建設係	23 - 7138
用地対策室	用地係	23 - 7791
出納室	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	生涯学習係	23 - 7532

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	避難者名簿係	
	保健福祉係	
教育総務課	総務係	0242 - 23 - 8025
	学校教育係	
	生涯学習係	
※文化財担当は 本庁舎	スポーツ振興係	
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

★住所

大熊町役場 〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717
いわき出張所 〒 970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18

会津若松出張所 〒 965-0059 会津若松市インター西 111
中通り連絡事務所 〒 963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10